# 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 岩手

農業委員会名: 大船渡市農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

# 1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和5年 11月 20日

	農業	<del></del> 委員
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者		5
認定農業者に準ずる者	-	3
女性		4
40代以下		2
中立委員	_	1

任期満了年月日 令和8 年 11 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	2

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	790
農業経営体数	169

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	201
	女性	82
	40代以下	12

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	1
農業参入法人	11
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

<sup>※</sup>農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				卦
	Ι	<b>次</b> 田	普通畑	樹園地	牧草畑	pΙ
耕地面積	256	376				632

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

# Ⅱ 最適化活動の実施状況

## 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

#### (1)農地の集積

#### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面	面積(B)	集積率(B)/(A)	
5九八	632	ha	87	ha	13.8	%
課題	1. 農地が分散している 2. 中山間地域であり経				る。 圣営の見通しが立たない。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	60.0	%
今年度の新規集積面積	2	ha	農地面積(C)	630	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	89	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	14.1	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

#### ③実績

今年度の新規集積面積	4	ha	農地面積(F)	628	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	91	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	14.5	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	102.7	%			

農業委員会の 点検結果 新たな農地集積に向けて、農地利用希望者と土地所有者の調整等に取り組んだが、それ以外の農地の賃貸借等が成立したため、集積が進んだ。

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
- ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

## (2)遊休農地の発生防止・解消

#### ①現状及び課題

	直	農地の状況				
	1号遊休農地面積					
	1万班怀辰地朗惧		うち緑区分の遊休農	<b>退地面積</b>	うち黄区分の遊休農	地面積
現状	5.0	ha	3.0	ha	2.0	ha
	1.高齢化はもとより、不在地主が多く、農家が減少し、担い手が不足している。 2.年々増加する鳥獣被害により耕作意欲が減退している。					

### ②目標

#### ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	54.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	11.0	ha

<sup>※</sup> 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

## b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地 44.0	0 ha	
-------------------------------	------	--

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方

大船渡市農林課、JA、農地バンク等の関係機関との情報共有・協議等を随時に行い、 農林水産省のひな型を基に、令和6年10月までに遊休農地解消に向けた工程表を策 定する。

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0	ha
m - X - M M - L C C M E M - X - X - M TO E M E M	0.0	110

#### ③実績

## ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.1	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	18.9	%

#### b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消 に向けた工程表の策定状 況 農林水産省のひな型の提示がなかったことから、工程表の策定は行わなかったが、復旧しても継続して農地として利用する見込みがない土地については、非農地判断を進める。

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

#### 4)その他

	訳	間査実施時	期		調査結果取りまとめ時期		
農地の利用状況	令和	16年6月~	10月		令和6年8月~12月		
調査	1号遊休農地	44.5	ho	うち緑区分の遊休農地		27.1	ha
	の面積	44.0	ha -	うち	黄区分の遊休農地	17.4	ha
農地の利用意向	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期			
調査	<b>令</b> 和	ロ7年1月~	~2月		令和7年2月~3月		

農業委員会の 点検結果 前年度まで遊休農地としていた農地を再び耕作した例はあったが、それを超える耕作放棄地 が新たに発生し、遊休農地の解消には至っていない。

## (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

	令和3年度新規参入者		令和4年度新	規参入者	令和5年度新規参入者		
現状	2	経営体	0	経営体	1	経営体	
	2	ha	0	ha	0	ha	
	1.農業経営者の高齢化及び担い手不足。 2.中山間地域であるため、経営耕地の面的集積が困難である。 3.農業経営だけでは生活の維持が難しい。						

<sup>※</sup> 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年	度	令和5年度		平均	
作性不可存動。因作	2	ha	0	ha	3	ha	2	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者 農地の面積(A)	の同意を	得た上、	で公表する	0.	.2 ha			

<sup>※1</sup> 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

#### ③実績

0 > 4/1/1					
	者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公 地の面積(B)	1.5	ha		
公表URL	https://www.city.ofunato.iwate.jp/archive/contents-33030	(その他の公表方	法)		
目標に対	する達成状況(B)/(A)	740.0	%		
(会表) 新田会工老の会工作河		参入経営体数		2	経営体
(参考)新規参入者の参入状況		取得農地面積	į	0.6	ha

農業委員会の 点検結果 相続等の届出の際に、耕作していない農地の貸借の可能性について聞き取り、新規参入者でも貸借可能な農地を確認して、ホームページで公表した。

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

# 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	п/п	最適化活動を行う 農業委員の人数	10	人
1八コにツツ伯男日奴	10	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	10	人

#### (2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	地域計画に関する地域懇談会等に参加し、農地集積の必要性の周知啓発と、就農者の意向把握に努める。
10月		農地パトロール等の結果から、既に耕作に適さない状況となった土地について 非農地判断を重点的に進める。
11月	新規参入の促進	大船渡地方農業振興協議会が開催する就農相談会等において、新規就農希望者への支援・相談に応じる。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

## ②実績

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	農地の集積	地域計画に関する地域座談会等に参加し、農地集積に向けた啓発と、就農者の意向把握を行った。
10月	遊休農地の解消	農地パトロールの結果から、新たに遊休農地となった土地を抽出し、解消の方 向性等について検討を進めた。
12月	新規参入の促進	大船渡地方農業振興協議会が開催する就農相談会に参加し、新規就農希望者への相談等に従事した。

<sup>※</sup> 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

#### (3) 新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 同
【利风参入性读云^^//》参加凹数	

開催時期	11月	相談会名	けせん地方就農相談会					
参加者数	1人	開催場所	気仙管内					
相談会の内容	<ul><li>・各種就農支援情報の提供</li><li>・管内で栽培されている園芸品目等の紹介</li><li>・新規就農に向けた農地の確保、研修等、各種相談への対応</li></ul>							
開催時期		相談会名						
参加者数		開催場所						
相談会の内容								

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	令和6年12月15日	相談会名	けせん地方就農相談会					
参加者数	2人	開催場所	住田町役場 町民ホール					
相談会の内容	・市内居住者2名の就農希望者の相談に対応した。 ・使用する農地や、栽培する品目等についてアドバイスした。							
開催時期		相談会名						
参加者数		開催場所						
相談会の内容								

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

## 目標の達成状況の評語

## 目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	20

<sup>※</sup> 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

# Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名: 岩手県

農業委員会名:大船渡市農業委員会

# 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		2	

<sup>※</sup> 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

# 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間	の処理件数	19 件	うち許可	19	件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理	里から 20 日	処理其	引間(平均)	25	日
	総会開催日の公表	公表して	いる	申請書締切	日の公表	公表	している	

# 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

		•農地法第	4条第1項の規定	どに基づ	く指定	で市町村に指定				
権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	0	○ ・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委								
(3 (18.8), 3 (1-8)	0	·地方自治	地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任							
1年間の処理件数		44 件	うち許可相当	44	件	うち不許可相談	当 0	件		
処理期間	標準	<b></b> 処理期間	申請書受理から	20 ∄	処理	里期間(平均)	34.9	日		

## 4 違反転用への対応

		管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積			
現	現    状	628	ha	0	ha		
違反転用解消のために 実施した活動内容							
実	績	違反転用解消面積	0	ha			

<sup>※1</sup> 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

<sup>※2</sup> 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の 面積を記入

<sup>※3</sup> 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について 具体的に記入